

令和2年4月1日から温水プール使用料が次のように改定されました。

有料施設	区 分	当日券	回数券 (6枚綴り)		1カ月券	3カ月券
			回数券	回数券		
足寄町温水プール	個人使用	町内満65歳以上・町外高校生以下	260円	1,300円	2,080円	4,680円
		町内一般	360円	1,800円	2,880円	6,480円
		町外一般	410円	2,050円	3,280円	7,380円
	(幼 児 及 び 町 内 の 高 校 生 以 下 は 無 料)					
	専用使用	全館専用 30分につき	平日・土曜 6,390円		日曜・祝日 9,630円	
		会議室	午前 410円	午後 780円	夜間 780円	

備 考

- 1 午前とは、午前10時から正午まで、午後とは午後1時から午後5時まで、夜間とは、午後6時から午後9時までをいう。
- 2 使用料の有効期間は、当日券は当日のみ、回数券は発行日から1年間有効とする。1カ月券、3カ月券については11月の休館日(1カ月間)にかかる場合は1カ月間延長する。
- 3 専用使用において、町外に住所を有するものが使用する場合は50%増し、町内に住所を有するものが営利を目的として使用する場合は100%増し、町外に住所を有するものが営利を目的として使用する場合は150%増しとする。
- 4 専用使用料で30分に満たない使用時間は、30分に切り上げる。
- 5 団体(20人以上)使用で責任者のある場合は、個人使用料(当日券)は町内満65歳以上及び町外高校生以下は200円、町内一般は310円、町外一般(満65歳以上含む。)は360円とする。(ただし、事前申請が必要)